

## 米国軍用機の低空飛行中止を求める意見書

本県議会は、米国軍用機の低空飛行訓練に関して、県民の生命・財産を守る立場から、過去9回にわたり低空飛行の中止を求める意見書を提出し、関係機関に強く要請してきたところである。

しかしながら、その県民の願いを無視するがごとく、その後も米国軍用機が本県上空にたびたび飛来し、昨年度における飛行確認回数も増加しており、事態は一向に改善されていない。

このような中、政府は、米軍の新型輸送機MV22オスプレイの沖縄配備に向けて動き出したが、本年4月にモロッコにおいて同型機による墜落事故を起こしており、また、今月13日にも別型機が米フロリダ州で訓練中に墜落し、乗員が負傷したばかりである。

特に、今回の沖縄配備を計画しているオスプレイの飛行訓練ルートに徳島上空が含まれていることが明らかとなり、県民の事故に対する危機感や生活被害への懸念はこれまで以上に非常に強くなっている。

よって、国においては、国民の安全・安心な生活を守るため、今後オスプレイなどの米国軍用機の低空飛行訓練が行われることのないよう米国及び米軍当局に対し申し入れることを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月22日

徳島県議会議長 檜 本 孝